平成３０年（フ）第１１３３号
神奈川県綾瀬市深谷中１丁目17番３号　メルヴェール101
債務者　中村　靜香
1　決定年月日時　平成30年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　壮士
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月13日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第３９０号
広島市西区田方１丁目21番４―16号
債務者　原　　時彦
1　決定年月日時　平成30年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　亮介
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年８月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４７８号
新潟市北区須戸１丁目２番地１
債務者　杉井　秀雄
1　決定年月日時　平成30年６月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　浩美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
新潟地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１２０号
香川県木田郡三木町大字池戸2668番地２
債務者　寒川　浩司
1　決定年月日時　平成30年６月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村聡一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第３５３号
宮城県塩竈市清水沢３丁目32番２―307号　サンコーポラス新清水沢
債務者　鈴木　　恵（旧姓曽根）
1　決定年月日時　平成30年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増井　皓一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第５６号
滋賀県彦根市里根町353番地（103号）、前住所滋賀県彦根市賀田山町125番地１
債務者　田中　淳一
1　決定年月日時　平成30年６月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　俣木　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成３０年（フ）第１３４号
岡山市北区表町３丁目７番６号　ストーク表町303、旧住所岡山市中区平井1118番地55
債務者　谷口　貞夫
1　決定年月日時　平成30年６月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１１３号
広島市安芸区畑賀町4088番地　レオパレスオーブ203号
債務者　三上　繁幸
1　決定年月日時　平成30年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　一人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第８１号
群馬県伊勢崎市堀口町225番地１　シティーハイツハイビスカスＢ105
債務者　村岡　和幸（旧姓田邉）
1　決定年月日時　平成30年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猿谷　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月７日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第１３４号
愛媛県松山市余戸南２丁目２番24号
債務者　森本　泰治
1　決定年月日時　平成30年６月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月７日まで
松山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１１０号
秋田市山王５丁目３番６号　レジデンス滝沢２号、前住所秋田市牛島西４丁目20番17号
債務者　小室　　茂
1　決定年月日時　平成30年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木元　愼一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年８月８日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１１８号
秋田市中通６丁目６番15号　パークヒルズ中通703
債務者　豊嶋　慶子
1　決定年月日時　平成30年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊勢　昌弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月８日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２１０号
兵庫県加古川市東神吉町西井ノ口803番地の３
債務者　藤嶋美栄子
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅尾　英文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月８日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第８８号
高知市一宮東町３丁目18番32号
債務者　久万澤理恵
1　決定年月日時　平成30年６月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　剛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月８日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第２５号
岩手県宮古市崎山第３地割118番地116、旧住所埼玉県八潮市大字南川崎360番地８　リバートップⅡ102号
債務者　今津　　真
1　決定年月日時　平成30年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横道二三男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年８月９日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成３０年（フ）第１８９５号
大阪府東大阪市小阪本町１丁目11番１―1303号
債務者　佐竹　達也
1　決定年月日時　平成30年６月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　康生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部